

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 塚本 浩康
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 T A N A K A 名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期累計期間	第100期 第2四半期累計期間	第99期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	20,195	21,944	41,924
経常利益又は経常損失 () (百万円)	444	139	359
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	309	147	219
持分法を適用した場合の投資損失 () (百万円)	55	113	316
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	29,656	29,327	29,233
総資産額 (百万円)	49,710	50,865	51,421
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	15.86	7.59	11.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	59.7	57.7	56.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,068	2,037	1,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128	717	1,250
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,396	895	2,403
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,926	5,246	4,822

回次	第99期 第2四半期会計期間	第100期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.53	3.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、リンツ&シュプルングリー社より輸入し販売しておりましたチョコレートについては、2023年5月末日をもちまして販売を終了しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行されたこと等から、緩やかに経済活動は回復基調となりました。しかしながら、ウクライナ情勢不安の長期化等の影響によるエネルギー価格や原材料価格が高値で推移していることに加えて、為替の変動等により、景気の先行きは依然不透明な状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、海外からの入国制限が緩和されたことに加えて、国内の旅行支援策の後押しにより人流が回復し、外食産業向け需要が堅調に推移いたしました。一方、物価上昇等の影響から消費者の節約志向が強まる状況となりました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、チーズ製品の販売価格改定を実施するとともに需要喚起の対策に取り組んできました。さらに、原材料の安定調達に尽力するとともに、経費の削減、販売の促進および生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、全生産ラインの安定稼働に引き続き努めました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、原材料が1,017百万円増加した一方で、売掛金が1,266百万円、有形固定資産が730百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し556百万円減少し、50,865百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、短期借入金が1,000百万円増加した一方で、長期借入金が1,500百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し650百万円減少し、21,537百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し94百万円増加し、29,327百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の56.8%から57.7%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高につきましては21,944百万円（前年同四半期比108.7%）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇等による原価高によって、営業損失は198百万円（前年同四半期は営業利益378百万円）、経常損失は139百万円（前年同四半期は経常利益444百万円）となりました。四半期純損失は、147百万円（前年同四半期は四半期純利益309百万円）となりました。売上高の内訳はチーズ部門が20,472百万円（前年同四半期比109.1%）、チョコレート部門が1,080百万円（前年同四半期比101.9%）、ナッツ部門が288百万円（前年同四半期比91.7%）、その他部門103百万円（前年同四半期比206.0%）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は5,246百万円(前事業年度末は4,822百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,037百万円の収入(前年同四半期は1,068百万円の収入)となりました。主な要因は減価償却費の計上および売上債権の減少による収入であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは717百万円の支出(前年同四半期は128百万円の支出)となりました。主な要因は定期預金の預入による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは895百万円の支出(前年同四半期は2,396百万円の支出)となりました。主な要因は長期借入金の減少によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は172百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

その他の経営上の重要な契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱商事(株)	日本	2023年6月29日	関連会社の借入に対する債務保証	保証委託契約の終了日

(注) 1. 契約内容の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証38,748百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。

2. 契約期間の保証委託契約とは、2022年5月1日付で三菱商事(株)とPT EMINA CHEESE INDONESIAとの間で締結したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

(5)【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,218	16.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,452	7.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.99
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	957	4.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	4.38
株式会社メイワボックス	大阪府柏原市円明町888番1号	428	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	398	2.04
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	390	2.01
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	2.00
塚本 哲夫	神戸市中央区	369	1.90
計	-	9,430	48.40

(注)上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,452千株であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,462,300	194,623	同上
単元未満株式	普通株式 21,025	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	194,623	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,800	-	1,968,800	9.18
計	-	1,968,800	-	1,968,800	9.18

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数20個)があります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2023年6月に海外子会社であるQBB VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立いたしましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	- %
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,290,368	5,910,885
電子記録債権	244,966	248,906
売掛金	13,141,837	11,875,425
商品及び製品	3,204,905	2,884,480
仕掛品	170,394	169,897
原材料	1,119,479	2,137,306
前払費用	89,172	76,679
未収入金	409,166	261,607
未収還付法人税等	293,448	14,045
未収消費税等	114,656	74,115
短期貸付金	208	411
その他	34,107	22,194
貸倒引当金	3,100	1,700
流動資産合計	24,109,612	23,674,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,035,046	16,040,627
減価償却累計額	4,928,516	5,235,679
建物(純額)	11,106,529	10,804,948
構築物	854,835	854,835
減価償却累計額	520,653	543,647
構築物(純額)	334,181	311,188
機械及び装置	22,163,569	23,291,814
減価償却累計額	16,007,889	16,701,631
機械及び装置(純額)	6,155,680	6,590,182
車両運搬具	89,910	89,910
減価償却累計額	83,335	84,531
車両運搬具(純額)	6,575	5,379
工具、器具及び備品	693,912	696,542
減価償却累計額	590,143	606,999
工具、器具及び備品(純額)	103,769	89,543
土地	3,691,198	3,691,198
建設仮勘定	1,312,743	487,596
有形固定資産合計	22,710,679	21,980,037
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	17,141	15,832
諸施設利用権	8,721	8,336
ソフトウェア	75,256	56,398
ソフトウェア仮勘定	24,820	32,320
無形固定資産合計	137,031	123,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,925,384	2,348,936
関係会社株式	599,784	599,784
関係会社出資金	-	33,620
従業員に対する長期貸付金	146	263
長期預金	-	300,000
長期前払費用	28,706	127,049
長期未収入金	590,140	520,120
前払年金費用	1,055,768	1,057,788
繰延税金資産	166,783	-
その他	111,491	112,986
貸倒引当金	13,595	13,595
投資その他の資産合計	4,464,610	5,086,955
固定資産合計	27,312,321	27,190,972
資産合計	51,421,933	50,865,229
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	16,604	39,370
買掛金	5,338,432	5,935,936
短期借入金	1,300,000	1,240,000
リース債務	13,320	13,320
未払金	146,814	302,753
未払法人税等	-	28,378
未払費用	5,081,979	4,709,911
預り金	135,055	98,628
設備関係電子記録債務	10,767	3,156
株主優待引当金	9,500	-
その他	673,332	118,120
流動負債合計	14,425,806	15,249,576
固定負債		
リース債務	157,626	150,966
退職給付引当金	1,338,626	1,310,101
長期借入金	1,600,000	1,450,000
繰延税金負債	-	60,632
長期未払金	257,577	257,577
その他	9,084	9,084
固定負債合計	7,762,914	6,288,361
負債合計	22,188,720	21,537,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,399,392	1,358,196
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	5,284,176	4,787,878
利益剰余金合計	25,783,568	25,246,075
自己株式	2,316,804	2,317,103
株主資本合計	28,832,828	28,295,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	788,862	1,055,851
繰延ヘッジ損益	388,477	23,596
評価・換算差額等合計	400,385	1,032,254
純資産合計	29,233,213	29,327,291
負債純資産合計	51,421,933	50,865,229

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	20,195,218	21,944,827
売上原価	16,678,239	19,081,288
売上総利益	3,516,978	2,863,539
販売費及び一般管理費	1 3,138,916	1 3,062,094
営業利益又は営業損失 ()	378,061	198,555
営業外収益		
受取利息	786	27,614
受取配当金	30,373	29,538
為替差益	153,952	89,119
資材売却益	1,848	2,154
その他	9,904	7,696
営業外収益合計	196,864	156,122
営業外費用		
支払利息	11,922	10,155
支払手数料	-	21,358
遊休資産費用	72,728	28,063
関係会社支援費用	44,366	36,775
その他	1,074	915
営業外費用合計	130,091	97,267
経常利益又は経常損失 ()	444,834	139,699
特別損失		
固定資産廃棄損	1,094	422
関係会社株式評価損	24,525	-
事業整理損	-	2 43,878
特別損失合計	25,619	44,301
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	419,215	184,000
法人税、住民税及び事業税	34,000	14,800
法人税等調整額	76,120	50,978
法人税等合計	110,120	36,178
四半期純利益又は四半期純損失 ()	309,094	147,822

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	419,215	184,000
減価償却費	1,303,651	1,074,028
固定資産廃棄損	1,094	422
関係会社株式評価損	24,525	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,703	28,524
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,200	1,400
支払利息	11,922	10,155
受取利息及び受取配当金	31,160	57,152
受取損害賠償金	996	-
事業整理損	-	43,878
為替差損益(は益)	142,878	84,493
売上債権の増減額(は増加)	2,238,129	1,262,471
棚卸資産の増減額(は増加)	430,247	696,904
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,326	185,318
前払年金費用の増減額(は増加)	42,394	2,020
その他の固定資産の増減額(は増加)	38,134	99,838
仕入債務の増減額(は減少)	708,444	620,270
未払費用の増減額(は減少)	629,456	378,487
未払消費税等の増減額(は減少)	415,469	-
未収消費税等の増減額(は増加)	43,955	40,541
その他	118,705	7,918
小計	1,457,795	1,696,345
利息及び配当金の受取額	31,160	57,152
利息の支払額	12,009	9,188
事業整理による支出	-	192,961
損害賠償金の受取額	996	-
補助金の受取額	70,020	70,020
事業整理による収入	-	141,181
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	479,761	274,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,068,199	2,037,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,014	1,111,494
定期預金の払戻による収入	442,815	663,788
有形固定資産の取得による支出	394,489	226,445
有形固定資産の除却による支出	134,500	627
無形固定資産の取得による支出	2,240	7,500
投資有価証券の取得による支出	1,612	1,617
関係会社出資金の払込による支出	-	33,620
短期貸付金の増減額(は増加)	490	202
その他	938	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,488	717,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	87	298
短期借入金の増減額(は減少)	2,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	1,500,000
配当金の支払額	389,391	389,008
その他	7,033	6,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,396,511	895,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	112,235	513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,344,565	424,143
現金及び現金同等物の期首残高	7,270,613	4,822,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,926,047	5,246,452

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2025年11月28日を期日とする弁済条件付のタームアウト個別貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
借入実行残高	9,000,000千円	7,500,000千円

なお、弁済条件付のタームアウト個別貸付契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と2023年3月28日付でタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	-	10,000,000千円
借入実行残高	-	1,000,000
差引額	-	9,000,000

なお、タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- 各事業年度の単体の損益計算書における経常損益に関して、経常損失が計上された決算期が2期連続していないこと。
- 各事業年度末日における単体の貸借対照表における現預金及び経常運転資金(売掛金+割引・裏書譲渡手形を除く受取手形+棚卸資産-買掛金-設備支払手形を除く支払手形)の合計金額が、当該決算期の終了後最初に到来する3月末日におけるファシリティ総貸付極度額以上であること。

3 保証債務

関連会社の借入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
PT MC Trading Indonesiaに対するPT EMINA CHEESE INDONESIAの借入債務	-	184,169千円 (18,986百万インドネシアルピア)

なお、上記の債務保証は、三菱商事(株)による債務保証38,748百万インドネシアルピアのうち当社持分(49%)について再保証したものであります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
荷造運送費	734,357千円	684,233千円
貸倒引当金繰入額	1,200	1,400

2 事業整理損

リンツ&シュブルングリー社との販売契約終了に伴い発生した費用及び損失を事業整理損として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	5,964,061千円	5,910,885千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,014	664,432
現金及び現金同等物	5,926,047	5,246,452

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,675	20.0	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	389,670	20.0	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	599,784千円	599,784千円
持分法を適用した場合の投資の金額	560,669	501,217

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	55,538千円	113,151千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、前第2四半期会計期間に減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食料品の製造・販売業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	部門別売上高				合計
	チーズ	チョコレート	ナッツ	その他	
顧客との契約から生じる収益	18,770,287	1,059,945	314,973	50,011	20,195,218

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	部門別売上高				合計
	チーズ	チョコレート	ナッツ	その他	
顧客との契約から生じる収益	20,472,846	1,080,276	288,681	103,023	21,944,827

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	15円86銭	7円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	309,094	147,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	309,094	147,822
普通株式の期中平均株式数(株)	19,483,727	19,483,417

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第100期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。